

次世代育成支援対策 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標 1：高校生や大学生の職場見学やインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和 2年 4月 ～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和 2年10月 ～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 令和 3年 4月 ～ 関係行政機関、学校との連携
社員への周知、
- 令和 3年 7月 ～ 職場見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標 2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 2年 4月 ～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 2年10月 ～ 制度内容等について全体会議、社内広報誌、掲示版、電子メールなどによる社員への周知

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1人当たり平均年間 7日以上とする。

<対策>

- 令和 2年 4月 ～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 3年 4月 ～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
社内広報誌などでキャンペーンを行う